# 11号 3月31

## 三重県議会定例会会議録

$$\begin{pmatrix} 3 & \beta & 31 & \beta \\ 3 & 11 & \beta \end{pmatrix}$$

#### 令和3年

### 三重県議会定例会会議録

#### 第 11 号

○令和3年3月31日(水曜日)

#### 議事日程(第11号)

令和3年3月31日(水)午前10時開議

第1 議案第85号

〔提案説明、質疑、委員会付託、委員長報告、討論、採決〕

第2 選挙管理委員及び同補充員選挙の件

会議に付した事件

日程第1 議案第85号

日程第2 選挙管理委員及び同補充員選挙の件

#### 会議に出欠席の議員氏名

出席議員	50名				
1	番	JII	口		円
2	番	喜	田	健	児
3	番	中	瀬	信	之
4	番	平	畑		武
5	番	石	垣	智	矢
6	番	小	林	貴	虎
7	番	Щ	本	佐矢	口子
8	番	Щ	崎		博
9	番	中海	質古	初	美

10	番	廣		耕太	で郎
11	番	下	野	幸	助
12	番	田	中	智	也
13	番	藤	根	正	典
14	番	小	島	智	子
15	番	木	津	直	樹
16	番	田	中	祐	治
17	番	野	口		正
18	番	野	村	保	夫
19	番	Щ	内	道	明
20	番	Щ	本	里	香
21	番	稲	森	稔	尚
22	番	濱	井	初	男
23	番	森	野	真	治
24	番	津	村		衛
25	番	杉	本	熊	野
26	番	藤	田	宜	三
27	番	稲	垣	昭	義
28	番	石	田	成	生
29	番	小	林	正	人
30	番	服	部	富	男
31	番	村	林		聡
32	番	谷	Ш	孝	栄
33	番	東			豊
34	番	長	田	隆	尚
35	番	奥	野	英	介
36	番	今	井	智	広
37	番	北	Ш	裕	之

38	番		日	沖	正	信
39	番		舟	橋	裕	幸
40	番		三	谷	哲	央
41	番		中	村	進	_
43	番		津	田	健	児
44	番		中	嶋	年	規
45	番		青	木	謙	順
46	番		中	森	博	文
47	番		前	野	和	美
48	番		Щ	本	教	和
49	番		西	場	信	行
50	番		中	Ш	正	美
51	番		舘		直	人
(42	番		欠			番)

#### 職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局	長		湯	浅	真	子
書	記	(事務局次長)	畑	中	_	宝
書	記	(議事課長)	西	塔	裕	行
書	記	(企画法務課長)	枡	屋		武
書	記	(議事課課長補佐兼班長)	平	井	利	幸
書	記	(議事課主幹)	櫻	井		彰
書	記	(議事課主査)	中	西	孝	朗

#### 会議に出席した説明員の職氏名

 知
 事
 鈴
 木
 英
 敬

 副
 知
 事
 稲
 垣
 清
 文

 副
 知
 事
 廣
 田
 恵
 子

危機管理統括監兼防災対策部長 総 務 部 長 日 沖 正 人 紀 平 勉

午前10時0分開議

開議

**〇議長(日沖正信)** ただいまから本日の会議を開きます。

#### 諸 報 告

○議長(日沖正信) 日程に入るに先立ち、報告いたします。 議案第85号が提出されましたので、さきに配付いたしました。 次に、説明のための出席要求につきましては、お手元に配付の名簿のとおり、出席を求めました。

以上で報告を終わります。

#### 提出議案件名

議案第85号 三重県県税条例等の一部を改正する条例案

#### 議案の上程

O議長(日沖正信) 日程第1、議案第85号を議題といたします。

#### 提 案 説 明

- 〇議長(日沖正信)提出者の説明を求めます。鈴木英敬知事。「鈴木英敬知事登壇」
- **〇知事(鈴木英敬)** おはようございます。

それでは、ただいま上程されました議案について、その概要を説明いたします。

議案第85号は、地方税法の一部改正等に鑑み、自動車税、不動産取得税、

軽油引取税、個人県民税等についての規定を整備するため、県税条例等の改 正を行うものです。

以上をもちまして提案の説明を終わります。

何とぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長(日沖正信) 以上で、提出者の説明を終わります。

休憩

O議長(日沖正信) 議案聴取会開催のため、暫時休憩いたします。 午前10時2分休憩

午前10時40分開議

議

開

○議長(日沖正信) 休憩前に引き続き会議を開きます。 議案第85号の審議を継続いたします。

本件に関する質疑の通告は受けておりません。

#### 議 案 付 託

○議長(日沖正信) お諮りいたします。本件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託し、会議規則第36条第1項の規定により、3時間以内に審査を終えるよう期限をつけることといたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(日沖正信) 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

#### 議 案 付 託 表

#### 予算決算常任委員会

議案番号	件	名
8 5	三重県県税条例等の一部を改正する	る条例案

休憩

O議長(日沖正信) 予算決算常任委員会開催のため、暫時休憩いたします。 午前10時41分休憩

午前11時40分開議

開議

○議長(日沖正信) 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 諸 報告

○議長(日沖正信) この際、報告いたします。

付託議案の審査報告書が予算決算常任委員長から提出されましたので、お手元に配付いたしました。

以上で報告を終わります。

#### 予算決算常任委員会審查報告書

議案番号	件	名
8 5	三重県県税条例等の一部を	<b></b> 改正する条例案

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決 定した。

よって、ここに報告する。

#### 三重県議会議長 日沖 正信 様

予算決算常任委員長 杉本 熊野

#### 委員 長報告

○議長(日沖正信) 議案第85号の審議を継続いたします。

本件に関し、予算決算常任委員長から委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。杉本熊野予算決算常任委員長。

[杉本能野予算決算常任委員長登壇]

○予算決算常任委員長(杉本熊野) 御報告申し上げます。

予算決算常任委員会に期限をつけて審査を付託されました議案第85号三重 県県税条例等の一部を改正する条例案につきましては、本日、該当の分科会 で詳細な審査を行った後、委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に 審査をいたしました結果、全会一致をもって原案を可決すべきものと決定い たしました。

以上、御報告申し上げます。

○議長(日沖正信) 以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑並びに討論の通告は受けておりません。

採決

○議長(日沖正信) これより採決に入ります。

議案第85号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長の報告どおり決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

**○議長(日沖正信)** 起立全員であります。よって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

#### 選挙管理委員及び同補充員の選挙

○議長(日沖正信) 日程第2、選挙管理委員及び同補充員選挙の件を議題といたします。

本件は、選挙管理委員及び同補充員の任期満了に伴い、地方自治法第182 条の規定により、委員4名と同数の補充員を選挙するものであります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条の規 定により指名推選とし、指名の方法は、議長において指名することにいたし たいと存じますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(日沖正信) 御異議なしと認め、ただいまから指名いたします。 選挙管理委員として、

> 津市渋見町630番地11中西正洋さん 伊勢市岡本1丁目9番34号富永健さん 津市大里睦合町233番地野田恵子さん 鈴鹿市磯山4丁目2番37号田中利佳さん

以上4名の方を、

また、同補充員として、

津市一身田上津部田3016番地長尾英介さん 四日市市桜花台1丁目25番地10川北睦子さん 鳥羽市鳥羽5丁目7番3の102号原田佳代子さん 名張市桔梗が丘6番町2街区93番地山中重治さん

以上の4名の方をそれぞれ指名いたします。

お諮りいたします。ただいま選挙管理委員として指名いたしました4名の 方及び同補充員として指名いたしました4名の方を当選人として定めるとと もに、補充員の順序は、ただいま指名の順序によることといたしたいと存じ ますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(日沖正信) 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

#### 休会

○議長(日沖正信) お諮りいたします。明4月1日から5月17日までは休会 といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(日沖正信) 御異議なしと認め、明4月1日から5月17日までは休会 とすることに決定いたしました。

5月18日は定刻より本会議を開きます。

#### 散 会

**〇議長(日沖正信)** 本日はこれをもって散会いたします。

午前11時45分散会

#### 議 長 発 言

○議長(日沖正信) この際、申し上げます。

湯浅真子議会事務局長は、本日をもって退職されることとなりました。

湯浅局長におかれては、平成30年4月から3年間、豊富な経験と卓越した 識見をもって本県議会の事務運営を着実かつ誠実に行い、その責務を果たさ れました。

特に、平成30年6月、議員提出により、障がいの有無にかかわらず誰もが 共に暮らしやすい三重県づくり条例を制定し、それを受けた議会中継への手 話通訳の導入、そしてフェイスブックページの開設は、開かれた議会運営の 取組に大きく貢献をいたしました。

さらには、議会基本条例の見直しとともに設置した大規模災害等緊急事態 発生時の災害対策会議は、昨年来の新型コロナウイルス感染症への対応にお いて効果的に機能してまいりました。

これらの広範多岐にわたる議会改革の取組に際して、三重県議会を支えて

いただきましたことに、心から敬意と感謝の意を表するところであります。

今後とも健康に十分御留意いただき、新しい人生を歩まれることを御祈念 申し上げます。誠に御苦労さまでございました。そして、本当にありがとう ございました。(拍手)